

検定試験の自己評価シート

自己評価実施日: 令和 4年12月2日

検定事業者名: 一般財団法人 日本書写技能検定協会

検定試験名: 硬筆書写技能検定試験

【4段階評価の目安】

A: 達成されている B: ほぼ達成されている C: やや不十分である D: 不十分で、改善すべき点が多い

大項目	中項目	小項目		中項目別実態・課題 ・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等		評価
<p>【評価の視点】 検定試験を継続的・安定的に実施するために必要な組織体制や財務基盤を有するとともに、受検者や活用者(学校・企業等)への適切な情報公開と個人情報の保護がなされていること。また、実施主体自身が、PDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に事業を改善していく組織となっていること。</p>					
I 検定試験の実施主体に関する事項	① 組織・財務	1	<p>《検定試験の目的》 ○検定試験の目的が明確であるか。</p>	<p>○本協会は、書写技能の普及及びその水準の向上を図ることにより、国民一般の情操を豊かにし教養を高めるとともに、職場職域における事務能率を高めるため、べつに定める書写技能審査基準に準拠して、硬筆書写技能検定試験を行い文化及び芸術の振興を図ることを目的とする。さらに受検者や活用者に対しては、ホームページやフェイスブックなどに審査基準を明記し、資格取得の意義を明確化している。</p>	A
		2	<p>《検定事業の実施に関する組織体制》 ○検定試験の目的を達成するための組織として、検定事業実施体制(役職員体制、事務処理体制、危機管理体制、内部チェック体制等)が適切に構成されているか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 検定事業実施体制 (<input checked="" type="checkbox"/> 役職員体制 (役員名簿・事務局組織図) <input checked="" type="checkbox"/> 事務処理体制 (事務局組織図) <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理体制 <input checked="" type="checkbox"/> 内部チェック体制 (情報収集、分析によりの確な対応策をとっている) <input type="checkbox"/> その他())</p> <p>危機管理体制(○災害について…会場責任者に正確な状況判断をしていただき、安全な避難の誘導等を行って万全な体制で試験を実施していただくよう依頼している。○問題漏洩について…漏洩が発覚した場合、試験を認めない等厳正な処置を行っている。○試験の不正について…不正な態度が発覚した場合、受験を無効として対処している。○システム障害が発生した場合…複製のデータを保管しているため復元が可能となる、電話及び文書での対応をしている。)</p>	A
		3	<p>《検定実施主体の財務経理情報の備え置き》 ○実施主体の財務経理情報を備えているか(検定試験を継続して実施している場合には、複数年分の財務経理情報を備えているか)。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 備えている(いつでも公開できるよう事務局内に「財務経理情報」として、収支計算書、貸借対照表、財産目録等の書類を準備している。) <input type="checkbox"/> 備えていない</p>	A

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
I 検定試験の実施主体に関する事項	① 組織・財務	4	<p>《検定実施主体の財務経理の監査》 ○財務経理に関して、定期的、または、適宜監査を受けているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 受けている(<input checked="" type="checkbox"/> 監査、 <input type="checkbox"/> 外部監査、 <input type="checkbox"/> その他) () <input type="checkbox"/> 受けていない(理由:)	A
		5	<p>《検定事業以外の事業との区分》 ○検定事業とその他の事業の財務経理の区分が明確であるか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 区分が明確である。 <input type="checkbox"/> 区分を行っていない、又は、区分が明確でない。 <input type="checkbox"/> その他の事業を行っていない。 ○検定事業以外の「その他の事業」として三大事業を行い、財務経理情報等の区分けを明確化している。[1.講習会・販売事業 2.出版事業 3.不動産賃貸事業]	A
		6	○その他の特記事項等。		
	② 情報公開、個人情報	7	<p>《検定試験に関する情報公開》 ○受検者や活用者(学校・企業等)に対して、インターネット等を活用して、検定試験の実施主体に関する事項や、検定試験に関する情報が公開されているか。</p>	情報公開に関しては、協会独自の「内務規定」を作成し、情報公開する項目などを明確に定めて適切に対処している。また、ホームページ及びフェイスブック等で検定試験に関する情報を公開している。	A
		8	<p>《個人情報保護》 ○受検者の個人情報保護に関する方針やマニュアル等が整備されるなど、個人情報保護が徹底されているか。</p>	個人情報保護に関するマニュアル(プライバシーポリシー)を作成し厳重に保管の上整備し、個人情報保護に万全を期している。	A
		9	○その他の特記事項等。		

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
I 検定試験の実施主体に関する事項	③ 事業の改善に向けた取組	10	《質の向上に向けた取組》 ○目標(Plan)－実行(Do)－評価(Check)－改善(Action)というPDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に検定試験の運営等を改善するとともに、自己評価シート等が公表されているか。	PDCAサイクルに基づき、試験現場の指導者との会話及び地方出張での現場の声を重視し、質の向上をめざして積極的な改善策を展開中である。近日中に自己評価シートをホームページ上で公開し、更に第三者評価を受けた場合その結果を公開する予定である。	A
		11	《内容・手段等の見直しの体制》 ○知識・技術の発展や社会環境の変化に応じて、内容や手段等を常時見直す体制となっているか。	小学校・中学校・高校の学習指導要領の改訂に伴い、書写教育の水準の向上に資するべく、その内容に対応すべく常に見直しを行っている。昨年は受験申込みの簡略化や級の新設、試験問題解答のマークシート化など大幅な改訂実施を行い見直した。	A
		12	○その他の特記事項等。		
【評価の視点】 適正かつ公正で透明性の高い検定試験の実施体制を有するとともに、受験手続を明確にした上で目的や内容、規模等に応じた適切な取組を行っていること。					
II 検定試験の実施に関する事項	① 受験手続等	13	《検定試験の概要》 ○検定試験の目的に沿って、測る知識・技能、領域(分野)、対象層(受験資格等)、試験範囲、水準等が級ごとに明確になっているか。	各級毎の審査基準に基づいて、試験問題の内容と領域を明確化し、健全なる試験実施体制をとっている。1級…硬筆書写の高度な専門技術及び知識をもって書くことができる。＜大学生・一般社会人程度＞ 準1級…硬筆書写のより専門的な技術及び知識をもって書くことができる。＜高校生・大学生・一般社会人程度＞ 2級…硬筆書写の専門的な技術及び知識をもって書くことができる。＜高校生・大学生・一般社会人程度＞ 準2級…硬筆書写のやや専門的な技術及び知識をもって書くことができる。＜高校生・大学生・一般社会人程度＞ 3級…硬筆書写一般の技術及び知識をもって書くことができる。＜中学生・高校生程度＞ 4級…硬筆書写の基礎的な技術及び知識をもって書くことができる。＜中学生・高校生程度＞ 5級…硬筆書写の初歩的な技術及び知識をもって書くことができる。＜小学校3年生以上の中・高学年程度＞ 6級…硬筆書写のもっとも初歩的な技術及び知識をもって書くことができる。＜小学校1年生以上・低学年程度＞ ◇合格率(令和4年度第1回) 1級…9.4%、準1級…15.6%、2級…51.4%、準2級…65.1%、3級…76.4%、4級…84.3%、5級…97.4%、6級…97.2%	A
		14 該	《受験資格》 【受験資格を制限する試験の場合】 ○年齢や事前の講座受講の有無等によって受験資格が制限されている場合には、その合理的な理由が示されているか。	本検定は誰でも受験できる体制を取っており、受験資格として、学歴・年齢・性別等の制限は設けてない。	A
		15	《受験手続・スケジュール等》 ○試験の実施規則・要項等において、受験手続・スケジュールが適切に定められるとともに、常時、見直しを行っているか。	受験手続に関して、常時、簡素化など見直しをはかっている。	A
		16	《問い合わせ先の設置》 ○受検者からの手続等に関する問い合わせ、試験後の問い合わせ先が設置され適切に公開されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 受験手続に関する問い合わせ窓口 (検定協会まで) <input checked="" type="checkbox"/> 試験後の疑義申し立てなどの対応窓口 (検定協会まで) <input type="checkbox"/> その他() (連絡先等を記載……………)	A

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅱ 検定試験の実施に関する事項	① 受検手続等	17	《受検料》 ○受検料の適正性・妥当性について点検・検証されているか。	高校生を主体とする受験者層からみて、その状況を把握しながらその時の社会的経済状況を考慮し、どの程度なら妥当な金額かを常時検討し、適正性を重視し受検料を設定している。	A
		18	《障害者への配慮》 ○障害者が受検する場合に、その実施に伴う負担が過重でないときは、必要かつ合理的な配慮が行われているか。	障害者の受験については、できるだけ受験の機会が得られるよう努めている。付き添いを伴う受験も容認したりして配慮している。	B
		19	《多くの受検者が簡便・公平に受検できるための配慮》 ○より多くの受検者が、簡便、かつ、公平に受検できるような配慮が行われているか。	ホームページ上から個人及び団体の出願システムを開発し、受験者の利便性を考慮した。また、クレジットカード決済、コンビニ、ペイジー決済等、簡便、公平性を重視。小学1年生の受験もできるよう配慮している。	A
		20	○その他の特記事項等。		
	② 試験実施	21	《作問・審査体制》 ○検定試験の目的、内容、規模等に応じて、検定試験の作問体制・審査体制が適切に構成され、運営されているか。	○作問体制…6級・5級・4級・3級・準2級・2級・準1級・1級の8段階に区分し、各級毎に実技と理論の問題で出題されている。これらの試験問題作成に関しては、大学教授、講師他高名な書道有識指導者による12名位の試験問題作成委員を選出しての問題作成委員会を開催し「硬筆書写技能審査基準」に準拠して問題作成にあたる。○審査体制…6級・5級・4級・3級・準2級・2級の審査については、各都道府県ごとに地方審査委員を委嘱して「評価および採点のものさし」に準拠して行い、準1級・1級の審査及び最終評価は学識経験者を委嘱しての中央審査委員会を開催し審査にあたっている。	A
		22	《情報の管理体制》 ○検定試験に関する情報管理体制が適切に構成され、情報管理対策(情報管理マニュアルの整備や担当者への研修・注意喚起など)が講じられているか。	試験問題、解答等の文書の作成、印刷、搬送、保管上の管理については、遺漏ないよう万全な注意を払い、守秘義務文書を取り交わし安全な管理を行っている。また、個人情報の管理についてはその保護ならびに適切な管理を行うことが責務と考えて対応している。	A
		23	《各試験会場を総括する責任者の配置》 ○各試験会場を総括する責任者が配置されているか。	公開会場では総括する責任者を必ず配置し、事前通知で文書にて役割を明確にしている。	A
		24	《試験監督業務についての共通理解》 ○試験監督業務のマニュアルが定められ、試験実施会場・機関に事前に配付されており、試験監督者等の共通理解が図られているか。	試験監督については、監督者に事前に「実施依頼の文書」及び「試験監督者の心得」の文書を配布し試験が円滑に実施されるように共通理解を図りながら徹底することに努めている。	A
		25 該	《学校等が試験を実施する会場を設けている場合の公平性の確保》 【検定実施団体自らが試験を実施する会場とは別に、学校や民間教育施設等が試験を実施する会場を設けている場合】 ○検定実施団体自らが試験を実施する会場と同等の公平さが確保されているか。	試験実施においては、公平性・公正性をもって実施されるよう徹底を図っている。	A

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅱ 検定試験の実施に関する事項	② 試験実施	26	《受検者の本人確認》 ○受検者の本人確認は、顔写真を添付した受検票の用意や身分証による照合など、本人確認が確実に行われるよう講じられているか。	3級以上の個人受験者に対し、顔写真を添付した受検票を用意させ、身分証明書による照合を行い本人確認を徹底している。団体受験では責任者に本人確認を一任している。	A
		27	《不正行為等への対応策》 ○受検者の不正行為・迷惑行為防止に関する適切な対応策が講じられるとともに、対応マニュアルが作成され、職員や試験監督者等の共通理解が図られているか。	不正行為に対する対応マニュアルを作成し、不正な行為が発覚した場合、その受験を無効として対処することとしている。更に試験監督者に対しての「監督者の心得」にて厳正に実施されるよう共通理解を図っている。	A
		28	《天災等のトラブルへの対応》 ○試験当日、天災や交通機関の遅延等があった場合には、試験開始時刻の変更や再受検の容認など、受検機会の確保について配慮されているか。	試験当日、災害及び交通機関の遅延等があった場合、会場責任者と協会とで連絡を取り、責任者の判断のもとに適切な行動で実施してもらっている。試験開始時刻の変更や再受検の容認も考えられ柔軟に対処している。	A
		29	○その他の特記事項等。		
	③ 学校の単位認定や入試等に活用される検定試験	30 該	《受検機会の確保》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○受検機会の設定に関して児童生徒等が不利益を被らないように、配慮がなされているか。	受験機会の設定に関しては不利益にならないよう柔軟な対応策で配慮している。	A
		31 該	《検定試験と学習指導要領との関係》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○当該検定試験と学校教育との関係性(学習指導要領に基づく学校における学習との関連等)が明確に示されているか。	4級から6級の漢字の領域とは小学校学習指導要領の中で学習するものと指定してある漢字をいい、「教育漢字」または「学習漢字」をいうものとしている。	A
		32 該	《試験結果の公平性・安定性》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○年度ごとや、年間の回ごとでの試験結果が互いに比較可能となるよう検証されているか。	毎回、試験実施後、実技・理論問題の分析を行い、難易度から前回と比較して試験問題の公平性及び安定性の確保に重点を置いた検証を実施している。	A
33 該		○その他の特記事項等。			

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅱ 検定試験の実施に関する事項	④ コンピューターを使って行う検定試験	34 該	《コンピューターを使う場合の本人確認》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○IDとパスワード等で本人確認が行われているか。	コンピューターを使用しての試験は実施していない。	
		35 該	《コンピューターの使いやすさ》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○テスト画面や操作方法が受検者にわかり易くなっているか。		
		36 該	《コンピューターの安定性の確保》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○システムの冗長化、バックアップリカバリー等、試験が安定的に運用される体制を取っているか。		
		37 該	○その他の特記事項等。		
Ⅲ 検定試験の試験問題に関する事項	【評価の視点】 検定試験の目的や内容が明確であり、知識・技能を測る手法や審査・採点の基準等が適切であること。				
	① 測定内容・問題項目	38	《検定試験の設計》 ○検定試験の目的に沿って、適切に知識・技能を測れるよう、設計が行われているか。	この検定試験は、個人の持つ硬筆書写に関する知識(理論)と技術(実技)での自己の書写能力を知ることができる、わが国唯一の硬筆検定試験である。実施運営にあたっては「検定試験実施規則」にのっとり、各級の程度・領域及び内容は「審査基準」に基づいて健全なる試験を行っている。	A
		39	《試験問題と測る知識・技能の関係》 ○検定試験の設計に従って、各問題項目がつくられているか。	検定試験の設計と合致すべく、問題作成に関しては、問題作成委員会を設置して「審査基準」に準拠して妥当な試験問題を作成しながら検証している。	A
40		○その他の特記事項等。			

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅲ 検定試験の試験問題に関する事項	② 審査・採点	41	《審査・採点基準の明確さ・適切さ》 ○審査・採点の基準が明確に定められており、また、これが当該検定試験の設計と合致しているか。	審査が円滑に行われるよう、「審査の評価」「採点のものさし」「合格答案例」等を明示して審査基準を明確化し、これが当該検定試験の設計と合致している。	A
		42 該	《主観的な評価における採点の公平性の確保》 【面接・論文・実技等の主観的評価の場合】 ○面接・論文・実技等の主観的評価について、マニュアルの周知やトレーニングの実施により採点基準についての共通理解が確保され、公平な採点がなされているか。	実技等の採点については、極力、主観的評価にならぬよう公平性の確保に重点をおいた体制をとっている。	A
		43	○その他の特記事項等。		
	③ 試験結果に基づく試験の改善	44	《試験結果に基づく試験の改善》 ○試験結果から得られるデータに基づき、検定試験の問題内容や測定手段、審査・採点基準について検証し継続的な改善を図っているか。	毎回試験終了後、受験者の解答状況を分析し、その結果を問題作成委員会に答申して質の向上をめざすべく、良質の問題作成に努めている。更に事務局内の役員会等で常に試験実施方法や合格基準の見直し等を検討し、改善を行っている。	A
		45	○その他の特記事項等。		
	④ コンピュータ検定試験を使う	46 該	《コンピューターと紙の試験の公平》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○通常の紙による試験と比較可能な結果が得られるような配慮がなされているか。		
		47 該	○その他の特記事項等。		

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
IV 継続的な学習支援・検定試験の活用促進	【評価の視点】 検定試験の結果が、学習成果を示す指標として社会に適切に評価され、実際に活用されるため、検定事業者等において活用促進に向けた適切な取組を進めていること。また、受検者の継続的な学習を支援するため、検定事業者において適切な取組を進めていること。				
	48	《検定の結果を証明する書類の発行》 ○検定の結果を証明する合格証や認定証等が発行されているか。	☑発行されている(検定合格を証明するものとして、合格証書を無料で配布している。さらに必要に応じて、希望者には合格者の特典として合格証明書・カードの交付があり、1級合格者には、指導者証と認定証の交付も行っている。) □発行していない	A	
	49	《受検者が獲得した知識・技能の明示》 ○受検者が獲得した又は保持している知識・技能の内容を、活用者が一見して判断し得るよう明らかにしているか。	獲得資格を履歴書に記入できるので協会情報誌に明示したり、ウェブサイトでの明示や合格証書の裏面に獲得した知識・技能を表示したりして公表の充実をはかっている。	A	
	50	《検定試験と活用先の能力の関係》 ○当該検定試験と企業等や地域等の社会における諸活動との関係性が明確になっているか。	企業内において、資格取得は事務能率の向上に役立たせている等の情報が入っている。さらに専門性として、1級合格者はペン字教室や書道教室の開設に欠くことのできない必要条件となっており、これらの件について受検者及び活用者にも公表している。さらに、円滑な諸活動ができるようその関係性を明確化している。	A	
	51	《受検者の継続的な学習の参考となる情報の提供》 ○受検者に対して、試験の可否だけでなく、領域ごとの成績、合格後の学習の指針など、受検者の継続的な学習の参考となる情報が提供されているか。	不合格者に対して結果通知書の中で、次回受験の目安として不合格の原因となる弱点箇所を表示して学習の参考となるよう情報を提供している。	A	
	52	《試験問題等の公開》 ○過去の試験問題や正答、類似問題等が公開されているか(ただし、試験の性質上、公開することによって、事後の出題に影響が生じるものを除く)。	試験問題や解答は、試験実施1ヵ月後に公開している。協会の情報誌や受験参考書及び前回の現物問題等の頒布を行い公開している。	A	
	53	《活用事例の調査・把握》 ○学校・企業・地域等での検定試験の活用事例を調査・把握しているか。	検定試験を活用しようとしている受検者や学校、企業、地域に対して、入試優遇制度や増加単位認定制度等についてのアンケート調査を行い、その結果をパンフレットや協会の情報誌等で公表している。	A	
	54	○その他の特記事項等。			

検定試験の自己評価シート

自己評価実施日：令和 4年12月2日

検定事業者名：一般財団法人 日本書写技能検定協会

検定試験名：毛筆書写技能検定試験

【4段階評価の目安】

A：達成されている B：ほぼ達成されている C：やや不十分である D：不十分で、改善すべき点が多い

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
<p>【評価の視点】 検定試験を継続的・安定的に実施するために必要な組織体制や財務基盤を有するとともに、受検者や活用者(学校・企業等)への適切な情報公開と個人情報の保護がなされていること。また、実施主体自身が、PDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に事業を改善していく組織となっていること。</p>					
I 検定試験の実施主体に関する事項	① 組織・財務	1	《検定試験の目的》 ○検定試験の目的が明確であるか。	○本協会は、書写技能の普及及びその水準の向上を図ることにより、国民一般の情操を豊かにし教養を高めるとともに、職場職域における事務能率を高めるため、べつに定める書写技能審査基準に準拠して、毛筆書写技能検定試験を行い文化及び芸術の振興を図ることを目的とする。さらに受検者や活用者に対しては、ホームページやフェイスブックなどに審査基準を明記し、資格取得の意義を明確化している。	A
		2	《検定事業の実施に関する組織体制》 ○検定試験の目的を達成するための組織として、検定事業実施体制(役職員体制、事務処理体制、危機管理体制、内部チェック体制等)が適切に構成されているか。	☑検定事業実施体制 (<ul style="list-style-type: none"> ☑役職員体制 (役員名簿・事務局組織図) ☑事務処理体制 (事務局組織図) ☑危機管理体制 ☑内部チェック体制 (情報収集、分析によりの確な対応策をとっている) □その他()) 危機管理体制(○災害について…会場責任者に正確な状況判断をしていただき、安全な避難の誘導等を行って万全な体制で試験を実施していただくよう依頼している。○問題漏洩について…漏洩が発覚した場合、試験を認めない等厳正な処置を行っている。○試験の不正について…不正な態度が発覚した場合、受験を無効として対処している。○システム障害が発生した場合…複製のデータを保管しているため復元が可能となる、電話及び文書での対応をしている。)	A
		3	《検定実施主体の財務経理情報の備え置き》 ○実施主体の財務経理情報を備えているか(検定試験を継続して実施している場合には、複数年分の財務経理情報を備えているか)。	☑備えている(いつでも公開できるよう事務局内に「財務経理情報」として、収支計算書、貸借対照表、財産目録等の書類を準備している。) □備えていない	A

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
I 検定試験の実施主体に関する事項	① 組織・財務	4	<p>《検定実施主体の財務経理の監査》 ○財務経理に関して、定期的、または、適宜監査を受けているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 受けている(<input checked="" type="checkbox"/> 監査、 <input type="checkbox"/> 外部監査、 <input type="checkbox"/> その他) () <input type="checkbox"/> 受けていない(理由:)	A
		5	<p>《検定事業以外の事業との区分》 ○検定事業とその他の事業の財務経理の区分が明確であるか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 区分が明確である。 <input type="checkbox"/> 区分を行っていない、又は、区分が明確でない。 <input type="checkbox"/> その他の事業を行っていない。 ○検定事業以外の「その他の事業」として三大事業を行い、財務経理情報等の区分けを明確化している。[1.講習会・販売事業 2.出版事業 3.不動産賃貸事業]	A
		6	○その他の特記事項等。		
	② 情報公開、個人情報	7	<p>《検定試験に関する情報公開》 ○受検者や活用者(学校・企業等)に対して、インターネット等を活用して、検定試験の実施主体に関する事項や、検定試験に関する情報が公開されているか。</p>	情報公開に関しては、協会独自の「内務規定」を作成し、情報公開する項目などを明確に定めて適切に対処している。また、ホームページ及びフェイスブック等で検定試験に関する情報を公開している。	A
		8	<p>《個人情報保護》 ○受検者の個人情報保護に関する方針やマニュアル等が整備されるなど、個人情報保護が徹底されているか。</p>	個人情報保護に関するマニュアル(プライバシーポリシー)を作成し厳重に保管の上整備し、個人情報保護に万全を期している。	A
		9	○その他の特記事項等。		

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
I 検定試験の実施主体に関する事項	③ 事業の改善に向けた取組	10	《質の向上に向けた取組》 ○目標(Plan)－実行(Do)－評価(Check)－改善(Action)というPDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に検定試験の運営等を改善するとともに、自己評価シート等が公表されているか。	PDCAサイクルに基づき、試験現場の指導者との会話及び地方出張での現場の声を重視し、質の向上をめざして積極的な改善策を展開中である。近日中に自己評価シートをホームページ上で公開し、更に第三者評価を受けた場合その結果を公開する予定である。	A
		11	《内容・手段等の見直しの体制》 ○知識・技術の発展や社会環境の変化に応じて、内容や手段等を常時見直す体制となっているか。	小学校・中学校・高校の学習指導要領の改訂に伴い、書写教育の水準の向上に資するべく、その内容に対応すべく常に見直しを行っている。昨年は受験申込みの簡略化や級の新設、試験問題解答のマークシート化など大幅な改訂実施を行い見直した。	A
		12	○その他の特記事項等。		
【評価の視点】 適正かつ公正で透明性の高い検定試験の実施体制を有するとともに、受験手続を明確にした上で目的や内容、規模等に応じた適切な取組を行っていること。					
II 検定試験の実施に関する事項	① 受験手続等	13	《検定試験の概要》 ○検定試験の目的に沿って、測る知識・技能、領域(分野)、対象層(受験資格等)、試験範囲、水準等が級ごとに明確になっているか。	各級毎の審査基準に基づいて、試験問題の内容と領域を明確化し、健全なる試験実施体制をとっている。1級…毛筆書写の高度な専門技術及び知識をもって書くことができる。＜大学生・一般社会人程度＞ 準1級…毛筆書写のより専門的な技術及び知識をもって書くことができる。＜高校生・大学生・一般社会人程度＞ 2級…毛筆書写の専門的な技術及び知識をもって書くことができる。＜高校生・大学生・一般社会人程度＞ 準2級…毛筆書写のやや専門的な技術及び知識をもって書くことができる。＜高校生・大学生・一般社会人程度＞ 3級…毛筆書写一般の技術及び知識をもって書くことができる。＜中学生・高校生程度＞ 4級…毛筆書写の基礎的な技術及び知識をもって書くことができる。＜中学生・高校生程度＞ 5級…毛筆書写の初歩的な技術及び知識をもって書くことができる。＜小学校3年生以上の中・高学年程度＞ 6級…毛筆書写のもっとも初歩的な技術及び知識をもって書くことができる。＜小学校1年生以上・低学年程度＞ ◇合格率(令和4年度第1回) 1級…8.4%、準1級…14.9%、2級…54.8%、準2級…68.6%、3級…84.1%、4級…87.3%、5級…97.9%、6級…98.2%	A
		14 該	《受験資格》 【受験資格を制限する試験の場合】 ○年齢や事前の講座受講の有無等によって受験資格が制限されている場合には、その合理的な理由が示されているか。	本検定は誰でも受験できる体制を取っており、受験資格として、学歴・年齢・性別等の制限は設けてない。	A
		15	《受験手続・スケジュール等》 ○試験の実施規則・要項等において、受験手続・スケジュールが適切に定められるとともに、常時、見直しを行っているか。	受験手続に関して、常時、簡素化など見直しをはかっている。	A
		16	《問い合わせ先の設置》 ○受検者からの手続等に関する問い合わせ、試験後の問い合わせ先が設置され適切に公開されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 受験手続に関する問い合わせ窓口 (検定協会まで) <input checked="" type="checkbox"/> 試験後の疑義申し立てなどの対応窓口 (検定協会まで) <input type="checkbox"/> その他() (連絡先等を記載……………)	A

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
II 検定試験の実施に関する事項	① 受検手続等	17	《受検料》 ○受検料の適正性・妥当性について点検・検証されているか。	高校生を主体とする受験者層からみて、その状況を把握しながらその時の社会的経済状況を考慮し、どの程度なら妥当な金額かを常時検討し、適正性を重視し受験料を設定している。	A
		18	《障害者への配慮》 ○障害者が受検する場合に、その実施に伴う負担が過重でないときは、必要かつ合理的な配慮が行われているか。	障害者の受験については、できるだけ受験の機会が得られるよう努めている。付き添いを伴う受験も容認したりして配慮している。	B
		19	《多くの受検者が簡便・公平に受検できるための配慮》 ○より多くの受検者が、簡便、かつ、公平に受検できるような配慮が行われているか。	ホームページ上から個人及び団体の出願システムを開発し、受験者の利便性を考慮した。また、クレジットカード決済、コンビニ、ペイジー決済等、簡便、公平性を重視。小学1年生の受験もできるよう配慮している。	A
		20	○その他の特記事項等。		
	② 試験実施	21	《作問・審査体制》 ○検定試験の目的、内容、規模等に応じて、検定試験の作問体制・審査体制が適切に構成され、運営されているか。	○作問体制…6級・5級・4級・3級・準2級・2級・準1級・1級の8段階に区分し、各級毎に実技と理論の問題で出題されている。これらの試験問題作成に関しては、大学教授、講師他高名な書道有識指導者による12名位の試験問題作成委員を選出しての問題作成委員会を開催し「毛筆書写技能審査基準」に準拠して問題作成にあたる。○審査体制…6級・5級・4級・3級・準2級・2級の審査については、各都道府県ごとに地方審査委員を委嘱して「評価および採点のものさし」に準拠して行い、準1級・1級の審査及び最終評価は学識経験者を委嘱しての中央審査委員会を開催し審査にあたっている。	A
		22	《情報の管理体制》 ○検定試験に関する情報管理体制が適切に構成され、情報管理対策(情報管理マニュアルの整備や担当者への研修・注意喚起など)が講じられているか。	試験問題、解答等の文書の作成、印刷、搬送、保管上の管理については、遺漏ないよう万全な注意を払い、守秘義務文書を取り交わし安全な管理を行っている。また、個人情報の管理についてはその保護ならびに適切な管理を行うことが責務と考えて対応している。	A
		23	《各試験会場を総括する責任者の配置》 ○各試験会場を総括する責任者が配置されているか。	公開会場では総括する責任者を必ず配置し、事前通知で文書にて役割を明確にしている。	A
		24	《試験監督業務についての共通理解》 ○試験監督業務のマニュアルが定められ、試験実施会場・機関に事前に配付されており、試験監督者等の共通理解が図られているか。	試験監督については、監督者に事前に「実施依頼の文書」及び「試験監督者の心得」の文書を配布し試験が円滑に実施されるように共通理解を図りながら徹底することに努めている。	A
		25 該	《学校等が試験を実施する会場を設けている場合の公平性の確保》 【検定実施団体自らが試験を実施する会場とは別に、学校や民間教育施設等が試験を実施する会場を設けている場合】 ○検定実施団体自らが試験を実施する会場と同等の公平さが確保されているか。	試験実施においては、公平性・公正性をもって実施されるよう徹底を図っている。	A

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅱ 検定試験の実施に関する事項	② 試験実施	26	《受検者の本人確認》 ○受検者の本人確認は、顔写真を添付した受検票の用意や身分証による照合など、本人確認が確実に行われるよう講じられているか。	3級以上の個人受験者に対し顔写真を添付した受験票を用意させ、身分証明書による照合を行い本人確認を徹底している。団体受験では責任者に本人確認を一任している。	A
		27	《不正行為等への対応策》 ○受検者の不正行為・迷惑行為防止に関する適切な対応策が講じられるとともに、対応マニュアルが作成され、職員や試験監督者等の共通理解が図られているか。	不正行為に対しての対応マニュアルを作成し、不正な行為が発覚した場合、その受験を無効として対処することとしている。更に試験監督者に対しての「監督者の心得」にて厳正に実施されるよう共通理解を図っている。	B
		28	《天災等のトラブルへの対応》 ○試験当日、天災や交通機関の遅延等があった場合には、試験開始時刻の変更や再受検の容認など、受験機会の確保について配慮されているか。	試験当日、災害及び交通機関の遅延等があった場合、会場責任者と協会とで連絡を取り、責任者の判断のもとに適切な行動で実施してもらっている。試験開始時刻の変更や再受検の容認も考えられ柔軟に対処している。	A
		29	○その他の特記事項等。		
	③ 学校の単位認定や入試等に活用される検定試験	30 該	《受験機会の確保》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○受験機会の設定に関して児童生徒等が不利益を被らないように、配慮がなされているか。	受験機会の設定に関しては不利益にならないよう柔軟な対応策で配慮している。	A
		31 該	《検定試験と学習指導要領との関係》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○当該検定試験と学校教育との関係性(学習指導要領に基づく学校における学習との関連等)が明確に示されているか。	4級から6級の漢字の領域とは小学校学習指導要領の中で学習するものと指定してある漢字をいい、「教育漢字」または「学習漢字」をいうものとしている。	A
		32 該	《試験結果の公平性・安定性》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○年度ごとや、年間の回ごとでの試験結果が互いに比較可能となるよう検証されているか。	毎回、試験実施後、実技・理論問題の分析を行い、難易度から前回と比較して試験問題の公平性及び安定性の確保に重点を置いた検証を実施している。	A
33 該		○その他の特記事項等。			

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅱ 検定試験の実施に関する事項	④ コンピューターを使って行う検定試験	34 該	《コンピューターを使う場合の本人確認》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○IDとパスワード等で本人確認が行われているか。	コンピューターを使用しての試験は実施していない。	
		35 該	《コンピューターの使いやすさ》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○テスト画面や操作方法が受検者にわかり易くなっているか。		
		36 該	《コンピューターの安定性の確保》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○システムの冗長化、バックアップリカバリー等、試験が安定的に運用される体制を取っているか。		
		37 該	○その他の特記事項等。		
Ⅲ 検定試験の試験問題に関する事項	【評価の視点】 検定試験の目的や内容が明確であり、知識・技能を測る手法や審査・採点の基準等が適切であること。				
	① 測定内容・問題項目	38	《検定試験の設計》 ○検定試験の目的に沿って、適切に知識・技能を測れるよう、設計が行われているか。	この検定試験は、個人の持つ硬筆書写に関する知識(理論)と技術(実技)での自己の書写能力を知ることができる、わが国唯一の硬筆検定試験である。実施運営にあたっては「検定試験実施規則」にのっとり、各級の程度・領域及び内容は「審査基準」に基づいて健全なる試験を行っている。	A
		39	《試験問題と測る知識・技能の関係》 ○検定試験の設計に従って、各問題項目がつくられているか。	検定試験の設計と合致すべく、問題作成に関しては、問題作成委員会を設置して「審査基準」に準拠して妥当な試験問題を作成しながら検証している。	A
40		○その他の特記事項等。			

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅲ 検定試験の試験問題に関する事項	② 審査・採点	41	《審査・採点基準の明確さ・適切さ》 ○審査・採点の基準が明確に定められており、また、これが当該検定試験の設計と合致しているか。	審査が円滑に行われるよう、「審査の評価」「採点のものさし」「合格答案例」等を明示して審査基準を明確化し、これが当該検定試験の設計と合致している。	A
		42 該	《主観的な評価における採点の公平性の確保》 【面接・論文・実技等の主観的評価の場合】 ○面接・論文・実技等の主観的評価について、マニュアルの周知やトレーニングの実施により採点基準についての共通理解が確保され、公平な採点がなされているか。	実技等の採点については、極力、主観的評価にならぬよう公平性の確保に重点をおいた体制をとっている。	A
		43	○その他の特記事項等。		
	③ 試験結果に基づく試験の改善	44	《試験結果に基づく試験の改善》 ○試験結果から得られるデータに基づき、検定試験の問題内容や測定手段、審査・採点基準について検証し継続的な改善を図っているか。	毎回試験終了後、受験者の解答状況を分析し、その結果を問題作成委員会に答申して質の向上をめざすべく、良質の問題作成に努めている。更に事務局内の役員会等で常に試験実施方法や合格基準の見直し等を検討し、改善を行っている。	A
		45	○その他の特記事項等。		
	④ コンピューター検定試験を使う	46 該	《コンピューターと紙の試験の公平》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○通常の紙による試験と比較可能な結果が得られるような配慮がなされているか。		
		47 該	○その他の特記事項等。		

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
IV 継続的な学習支援・検定試験の活用促進	【評価の視点】 検定試験の結果が、学習成果を示す指標として社会に適切に評価され、実際に活用されるため、検定事業者等において活用促進に向けた適切な取組を進めていること。また、受検者の継続的な学習を支援するため、検定事業者において適切な取組を進めていること。				
	48	《検定の結果を証明する書類の発行》 ○検定の結果を証明する合格証や認定証等が発行されているか。	☑発行されている(検定合格を証明するものとして、合格証書を無料で配布している。さらに必要に応じて、希望者には合格者の特典として合格証明書・カードの交付があり、1級合格者には、指導者証と認定証の交付も行っている。) □発行していない	A	
	49	《受検者が獲得した知識・技能の明示》 ○受検者が獲得した又は保持している知識・技能の内容を、活用者が一見して判断し得るよう明らかにしているか。	獲得資格を履歴書に記入できるので協会情報誌に明示したり、ウェブサイトでの明示や合格証書の裏面に獲得した知識・技術を表示したりして公表の充実をはかっている。	A	
	50	《検定試験と活用先の能力の関係》 ○当該検定試験と企業等や地域等の社会における諸活動との関係性が明確になっているか。	企業内において、資格取得は事務能率の向上に役立たせている等の情報が入っている。さらに専門性として、1級合格者はペン字教室や書道教室の開設に欠くことのできない必要条件となっており、これらの件について受検者及び活用者にも公表している。さらに、円滑な諸活動ができるようその関係性を明確化している。	A	
	51	《受検者の継続的な学習の参考となる情報の提供》 ○受検者に対して、試験の合否だけでなく、領域ごとの成績、合格後の学習の指針など、受検者の継続的な学習の参考になる情報が提供されているか。	不合格者に対して結果通知書の中で、次回受験の目安として不合格の原因となる弱点箇所を表示して学習の参考となるよう情報を提供している。	A	
	52	《試験問題等の公開》 ○過去の試験問題や正答、類似問題等が公開されているか(ただし、試験の性質上、公開することによって、事後の出題に影響が生じるものを除く)。	試験問題や解答は、試験実施1ヵ月後に公開している。協会の情報誌や受験参考書及び前回の現物問題等の頒布を行い公開している。	A	
	53	《活用事例の調査・把握》 ○学校・企業・地域等での検定試験の活用事例を調査・把握しているか。	検定試験を活用しようとしている受検者や学校、企業、地域に対して、入試優遇制度や増加単位認定制度等についてのアンケート調査を行い、その結果をパンフレットや協会の情報誌等で公表している。	A	
	54	○その他の特記事項等。			